別添

暴力団排除に関する誓約書

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記のいずれにも該当せず、「●●●●●」の契約満了までの将来においても該当しないことを誓約します。

また、この誓約が虚偽であった場合、発注者が当該契約の契約解除請求をすることについて、一切の異議を申し立てず、当該解除請求に応じることについても誓約します。

記

１　法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）である。

２　暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している。

３　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている。

４　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。

５　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

６　当契約に関する物品に係る調達契約その他の契約に当たり、その相手方が１から５までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結する予定、又は契約を締結している。

７　１から５までのいずれかに該当する者を物品に係る調達契約その他の契約の相手方としていた場合に、発注者から当該契約の解除を求められ、これに従わなかったとき。

分任支出負担行為担当官九州地方整備局

　筑後川ダム統合管理事務所長

甲斐　浩幸　殿

令和　　　年月日

住所

商号又は名称

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印